

独立行政法人宇宙航空研究開発機構 中期目標・中期計画の変更について

1. 背景

本年1月に、宇宙開発戦略本部において新たな宇宙基本計画が決定したことを踏まえ、JAXA 法第 19 条に基づき、JAXA の中期目標・中期計画(平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月)を変更する。

(宇宙開発利用に関する基本的な計画)

第十九条 主務大臣は、中期目標(航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務に係る部分を除く。)を定め、又は 変更するに当たっては、宇宙基本法第二十四条に規定する宇宙基本計画に基づかなければならない。

2. 変更の主なポイント

(1) 新たな宇宙基本計画の政策目標を踏まえた項目の組み替え

旧計画に準拠していた項目を新計画で位置づけられた宇宙政策の3つの目標に沿って組み替え。

(2) 新たな宇宙基本計画で新たに位置づけられた事項の追加

新計画で JAXA のミッションとして新たに盛り込まれたプロジェクトについて、中期目標・中期計画に反映。

<中期目標・中期計画変更の概要>

※赤字部分は新規追加要素

(現行)

Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1. 宇宙利用拡大と自律性確保のための社会インフラ

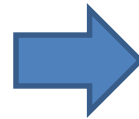
測位衛星、リモートセンシング衛星、通信・放送衛星、宇宙輸送システム

2. 将来の宇宙開発利用の可能性の追求

宇宙科学・宇宙探査、ISS、将来的な有人宇宙活動

3. 航空科学技術

4. 横断的事項



(変更案)

Ⅱ. 同左

1. 宇宙安全保障の確保

測位衛星、**先進光学・先進レーダ衛星、MDA、光データ中継衛星、宇宙輸送システム(新型基幹ロケット開発を追記)、政府の即応型小型衛星等検討支援、政府の打ち上げ射場に関する検討支援、SSA、防衛省との連携強化**

2. 民生分野における宇宙利用の推進

測位衛星【再掲】、**先進光学・レーダ衛星【再掲】**、環境観測衛星、**MDA【再掲】**、**光データ中継衛星【再掲】**、**SSA【再掲】**

3. 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化

宇宙輸送システム【再掲】(**新型基幹ロケット開発を追記**)、宇宙科学・宇宙探査、ISS、国際有人宇宙探査

4. 航空科学技術

5. 横断的事項